



# 秋田県公報

## 目次

ページ

### 監査委員告示

○秋田県監査委員処務規程の一部を改正する規程(三)……………1

### 監査委員告示

#### 秋田県監査委員告示第三号

秋田県監査委員処務規程の一部を改正する規程を次のように定める。  
平成十八年四月一日

秋田県監査委員

秋田県監査委員処務規程(昭和四十二年秋田県監査委員告示第九号)の一部を次のように改正する。  
第九条第一号イ中「第二条第三号」を「第二条第二号」に、「同条第四号」を「同条第三号」に改める。  
附 則  
この規程は、平成十八年四月一日から施行する。

### 正 誤

ページ 段 行 誤 正

平成十八年三月三十一日(号外第十五号)公布秋田県財務規則の一部を改正する規則  
(原稿誤り)

八 上 十八 平成十九年四月二日 平成十八年四月一

発行者

秋田県

購読料金

秋田市山王四丁目一番一号  
一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社松原印刷社  
電話 0862-8766 FAX 0863-0005  
E-mail: matsubarara@matsubarainatsu.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄